

小特集①

対馬の仏像盗難のゆくえ

1. 事件の経緯

2012年10月9日、長崎県対馬市教育委員会が市内の寺社から仏像と仏教経典の一部が盗まれたと発表した(読売2012/10/19)。これらの盗難品が海を渡って韓国で見つかったのである。韓国の警察が2013年1月29日に、文化財保護違反などの容疑で韓国人男性(69)を拘束した。4人を在宅で立件、逃亡した4人の行方を追っているとし、仏像2体を回収したと発表した。同警察によると、窃盗団は対馬市にある海神社の国指定の重要文化財「銅造如来立像」(高さ約38cm)と観音寺の長崎県指定の有形文化財「観世音菩薩坐像」(高さ約50.5cm)、多久頭魂神社の仏教経典『大蔵経』を盗み出した。そして博多港から韓国南部の釜山港に持ち込み、韓国内で売却しようとした(日経1/30ほか)。仏像と経典を合わせた時価は150億ウォン(約12億円)相当だというが、男らは「大蔵経」については「神社周辺の野山に捨てた」と供述している(長崎1/30)。仏像2体は、釜山の税関当局や文化財庁によると10月8日に、福岡発釜山行きかいじんの船で持ち込まれたが、港の文化財鑑定官室で模造品と判断され通関した(毎日1/30)。

仏像2体を文化財庁が鑑定し、盗難品と確認されれば国際法に基づき返還措置などを取る見通しでこの事件はおさまるかと思えたが、韓国中部の大田地裁テジョンが2月26日に、長崎県指定の有形文化財「観世音菩薩坐像」1体に対して、韓国政府による日本への返還を当分差し止める内容の仮処分決定を出したと連合ニュースで報じられた(毎日2/27)。韓国中部の瑞山市ソサンにある浮石寺フソクサが、「観世音菩薩坐像」は14世紀に同寺で鑄造された記録があると主張し、韓国政府を相手に移転禁止を求める仮処分申請を大田地裁に行い、同地裁は観音寺がこの像を正当に取得したことが訴訟で確定するまで、韓国政府は同像を日本政府に引き渡してはならないと判断したのである(朝日2/28ほか)。

2. 日本側の反応

この韓国・大田地裁の判決に対して、日本側からは怒りをともなった早期返還の要請が相次いだ。

まず、日本政府の対応は、以下の通りである。文化財不法輸出入禁止条約に基づき仏像の返還を求める方針が示された(毎日2/27)。菅義偉官房長官は27日の記者会見で「外交ルートを通じて韓国側に速やかな返還を求めていく」と述べ(朝日2/28)、3月14日の会見では「わが国はユネスコ文化財不法輸出入禁止条約に基づいて韓国政府に返還を要請している」と述べた(朝日3/30)。また日本政府は「国際条約に関するウィーン条約で、各国内での判決や法律が条約不履行の理由にはならないと規定されている」として返還を要請した。日本政府関係者は、「韓国で窃盗犯が英雄視される前例にもなりかねない」と警戒感をあらわにした(東京3/15)。

長崎県では1月に盗難事件が発生した直後から仏像2体の歴史的価値に関する調査を開始し、被害額を国指定「銅造如来立像」が2億円、県指定「観世音菩薩坐像」が1億8

千万円とする算定結果を県警に報告した。海神神社の宮司は仏像が見つかって一安心だが、1994年に彦根市の安国寺から盗まれた「高麗版大般若経」に酷似した物が翌年、韓国で国宝に指定されたことに言及し、「仏像が韓国から由来していても今は神社のものであり地域の宝」と述べ、日本政府に毅然とした返還交渉を求めた（長崎 1/30）。対馬市教育委員会文化財課によると、対馬の寺社には新羅、高麗時代の朝鮮半島で制作された仏像が数十点安置されている。持ち込まれた年代や経緯は記録が残されておらず不明だが、市教委文化財課も朝鮮での仏教弾圧の過程で持ち込まれたと考えるのが妥当だと主張。25年ほど前には所有権を主張している韓国・浮石寺の関係者が対馬を訪れ、観音寺の前住職の田中氏に返してほしいと要求し、当然断ったという。今回の裁判所の決定について、盗み出してそのまま自分の物だと主張する屁理屈は北朝鮮による日本人拉致事件と同じだとした（産経・九州・山口特別版 2/28）。

長崎市議会は3月8日、仏像の早期返還を求める決議を全会一致で可決。市議会は仏像所有者らと連名で決議文を韓国文化財庁や在日韓国大使館に送る方向で調整している（長崎 3/9）。長崎県中村法道知事は3月19日の定例会見で、「まずは盗難品を返してほしい、というのがすべての関係者の思いではないか」と韓国側に早期返還を促し、日本政府には「しっかり対応」することを求めた（長崎 3/20）。

観音寺と市教委文化財課は3月12日に、浮石寺関係者から電話で連絡を受け、面会し、手紙を受け取ってほしいとの打診があったという（長崎 3/13）。浮石寺関係者らが3月14日に観音寺を訪れた際には、「盗品を返さなくてよい」とはありえない話、「朝鮮半島では仏教が排斥され、仏像が渡ってきた。倭寇はでたらめ」と憤慨し、住職はあえて外出し、僧侶らと面会はしなかった（東京 3/15）。

長崎県立対馬歴史民俗資料館の館長は、朝鮮時代は14世紀後半から儒教が重んじられ、仏教が弾圧されたとする。「朝鮮王朝実録」によると、15世紀初めに寺や僧侶の数が制限され、大量の仏像や経典が廃棄された。「仏像排斥を背景に、交流の中で対馬に渡ってきた可能性がある」と指摘している（朝日 3/30）。対馬では毎夏、韓国から舞踏団など招き李氏朝鮮の外交使節団「朝鮮通信使」のパレードを実施してきたが、主催者の「厳原港まつり対馬アリアン祭振興会」の会長は「パレードはもうやめたほうがいい」と怒りをあらわにしている（産経・東京 3/24）。観音寺が属する臨済宗南禅寺派も対応を検討し始め、3月26日の同派内局会議でこの問題について協議。観音寺に詳しい報告を求めた上で、宗派として韓国側の対応に遺憾の意を表明し、臨済宗や黄檗宗各派、さらに全日本仏教会にも事態認識の共有を求める方向で準備を進めている（中外 3/30）。

3. 韓国側の反応と意見

韓国内で仏像返還については賛否両論があるが、積極的に返還するより返還に反対する意見の方が優勢のように見える。事件についての最初の反応は、窃盗団による盗難品である仏像2体について返還することを前提としていて、韓国メディアは4世紀に朝鮮半島で制作された経緯を理由に「国宝級の文化財を再び日本に戻さねばならず惜しい状況」と伝えていた（東京 1/30）。しかし、韓国の仏教界から、仏像が日本に渡った経緯の本格的な調査を求める声が出て、「日本に不当に略奪された」ものだ、「日本が韓国から奪っていったものだから返さなくてもいい」といった議論が起り、返還に反対の声があがった（毎日 2/27）。韓国内の報道

では、盗んだ犯人たちは「倭寇が盗んだものを取り戻して何が悪い」と開き直り、一部の人は「日本から文化財を取り戻してきた」と英雄視しているという。裁判所のこの決定により、この先ますます日本から文化財を取り返せという風潮になると警鐘を鳴らす韓国人ジャーナリストもいる（朝日 2/28 ほか）。

仏像はもともと14世紀に浮石寺が所蔵していたものだから同寺に返還せよと求める仮処分を、浮石寺信者らの市民団体が、韓国政府を相手に申請し、大田地裁はこの請求を認める判断を下した。仏像を保管中の文化財庁によると、同地裁の執行官が26日に同庁を訪れ「勝手に動かさないように」と命じたという。裁判所は決定の理由を明確にしていない。韓国文化財庁は、「海外に流失した朝鮮半島由来の文化財は約15万点、うち約6万6千点が日本にある」とし、なぜ日本に持ち込まれたのか調べようのないものが大半だという。文化庁は3月に入り「窃盗事件の刑事裁判の中で、司法の仏像返還に関する判断を待つしかない」と見解を変え、日本の主張と対立している。3月13日、特殊窃盗罪などの初公判後、被告の一人は「仏像には350億円ウォン（約30億円）の値が付いていた」と告白し、裏の売買ルートが存在も示唆した（東京 3/15 ほか）。

浮石寺の住職は、「話し合い、平和的に解決したい」と言い、仏像がなぜ対馬に渡ったのかを示す記録は残っていないと明らかにした。3月14日に浮石寺の円牛住職ら4人が観音寺を訪れたことについては、面会を拒否されたが、「盗難被害で苦しんでいる関係者の心を慰めるのが目的」で、持参したマスコット人形は「菩薩坐像の代わりではなく、心を込めた贈り物だ」と説明し、「両国で力を合わせ、由来をはっきりさせることが大切だ」と主張した（読売 3/15）。15日、滞在中の同市内で、観音寺と市教委文化財課に面会を求めたが、拒否されたため、同寺に渡す予定だった手紙を公開した。「盗難事件で世間を騒がすだけに終わらせてはならず、両寺が友好関係をつくらねばならない。近く観音寺を訪ねて縁を深めたい」と呼びかけた（日経 3/16 ほか）。

韓国側の主張の背景には、「仏像は高麗時代14世紀に瑞山の浮石寺で鑄造された」と記録があり、そこで当時、韓国沿岸を荒らした日本の海賊「倭寇」が奪っていったという略奪説や、仏教交流で日本に伝えられたなどの諸説がある。仏像を瑞山に残すための住民協議会が3月11日に立ち上げられ、約1,200人の署名が集まった（瑞山・連合ニュース 3/11）。3月21日には仏像の所有権を主張する浮石寺の関係者らが日本への返還に反対する委員会を組織し、ソウルで発足式を開いた。仏像が略奪されたとの主張の裏付けのためのセミナーや、返還に反対する決議文の採択を韓国国会に働きかける予定という。国連教育科学文化機関（ユネスコ）にも返還に反対する立場を説明する方針。韓国外交通商省の報道官は定例記者会見で、「国内法や国際協約などを勘案し、韓国政府の立場を関係部署と協議し整理する」と答えたが、結論を出す時期については回答を避けた（長崎 3/22）。韓国の曹溪宗が総務院文化部長名で「日本の所蔵先の入手経路を徹底的に把握し、糾明」して「元の場所に正しく保存」することを求める談話を発表（1月31日）。同宗企画室長でもある浮石寺住持を共同代表とする委員会が3月14日に発足し、観音寺の本尊を「元の場所に戻す」運動を始めた（中外 3/30）。

返還反対を主張する世論があるなか、朝鮮半島由来の文化財を日本から韓国側に返還する運動を続けてきた団体が、海神神社の国指定の重要文化財「銅造如来立像」は早期に日本に返すべきだと主張していることが3月29日にわかった。団体は慰安婦だった女性らとともに、4月1日にソウルで記者会見を開き、日本への仏像返還を訴えるという（SANKEI

EXPRESS3/31)。

韓国での報道を一、二つけ加えておく。東亜日報の「東亜争論」(3/29日付)に「対馬仏像2体の返還論難」の記事がある。論点は仏像2体において日本が強奪した証拠があるのかというものだが、専門家2人が返還すべきか否かのそれぞれの主張についての根拠があげられている。

返還すべきと主張する韓国・檀国大学校博物館長の鄭永鎬チョンヨンホ氏は、数回にわたって対馬関連調査を行ったが、強奪の証拠になるものは発見できなかったとした。今回の2体の仏像は数百年間対馬にあったもので、交流や寄贈・強奪の証拠はない。盗んできた仏像を韓国が造ったという理由だけで、返さないのは恥ずかしい。国内に密入された仏像を返還すべきだと主張した。「略奪したのか、買ったのか、もらったのか、根拠を示すものはない。さかのぼることは不可能ではないか」と話し、「今の持ち主は観音寺、浮石寺はまずは像を返し、話し合うべきだ」と対話による事態打開を呼びかける(朝日3/30)。

一方、文明大・東国大学校芸術大学教授(仏教美術史専門)は、「銅造如来立像」については日本が強奪したという根拠がないため、返還すべきだ。しかし「観世音菩薩坐像」は、韓国で国宝になる十分な条件をもっているため、流出経路を調査する必要があるとしている。その理由として以下の五点を挙げている。①「観世音菩薩坐像」の伏藏には「瑞山浮石寺の堂主として造成し、永遠に奉養することを祈願する」と書かれており、観音寺に「移安」するという内容はない。②瑞山浮石寺の位置場所から観音寺との特別な関連性は見当たらない。観音寺へ正式に寄贈されたとは考え難い。③1350年前後頃から1400年頃までに倭寇の跋扈が多く、数多くの文化財が略奪されることが頻繁に起きた。海辺にある浮石寺は略奪の良い対象であったと思われる。④日本に略奪された文化財の中で、いづどこからどんな文化財が略奪されたという内容を記録し残す例はない。そのため「観世音菩薩坐像」が略奪されたという具体的な記録は根本的に探しにくい。⑤1562年日本の記録によると、観音寺財産目録に対馬観音寺本尊として、「観世音菩薩坐像を奉安する」という内容がある。壬辰倭乱(1592年)以前、観音寺へ流出されたということが妥当であり、倭寇による略奪だと見ざるを得ない。

仏像盗難との関連がうかがえる記事がある。韓国人の祈祷師ら約200人が3月20日、対馬市内の公園で使用許可も取らず、民族衣装で太鼓や鐘を鳴らして祈りを捧げるなどし、管理者の市と押し問答となった。韓国旅行会社によると、自然をあがめる祈祷師や占い師でつくる団体の会員で、毎年2回、海外の自然豊かな山や海で祈っている、対馬ツアーは数ヶ月前から計画されたもので、祈祷師らも仏像盗難に関連しての訪問とは「無関係」だという(朝日・長崎3/21ほか)。ところが韓国メディアの報道によると、巫俗信仰ヨントンダルの保存を目的でつくられた「大韓敬信連合会」が今回のツアーを企画したとされ、旧暦2月の靈登月(=済州道チェジュドの言葉で旧暦2月を指す)は水に祈祷する月で、今回は対馬が最適の場所に決められたという。また「両国民の信仰の対象である仏像が論難の対象になっており、国民が受けた衝撃を慰め、仏像が無くなったことで生じるかもしれない憂患を慰めるための慰霊祭」も兼ねているとのことである(釜山・連合3/19)。

この事件が今後どのように展開するか、現時点では分からない。やや膠着状態にあると言えよう。宗教に関わる事柄が、ぎくしゃくする日韓関係をさらに悪化させるような方向に作用してほしくないものである。

[文責：李和珍]